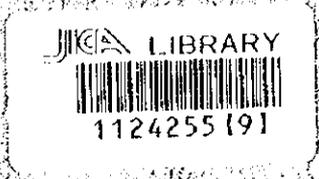


No. 10
内部資料

昭和63年度 国別評価調査報告書 (ジンバブエ・ザンビア)

昭和63年度 国別評価調査報告書 (ジンバブエ・ザンビア)

平成元年3月



国際協力事業団
企画部・評価監理課

SC

平成元年3月

国際協力事業団企

534
61.4
PLE

昭和63年度
国別評価調査報告書
(ジンバブエ・ザンビア)

平成元年3月

国際協力事業団
企画部・評価監理課



1124255 [9]

対南部アフリカ経済協力評価報告書目次

	頁
第1章 評価結果の要約と結論	1
第2章 南部アフリカ経済・社会の概観	5
1. 南部アフリカの特徴と地域経済機構	5
2. ザンビア経済の特徴と発展の方向	8
3. ジンバブエ経済の特徴と発展の方向	12
第3章 対ザンビア、ジンバブエ経済協力の概観	17
1. 全般的な特徴	17
2. 各国、国別機関別	17
3. 我が国の対ザンビア、ジンバブエ経済協力	26
第4章 今次評価の結果	29
1. ザンビア穀物倉庫建設計画	29
2. ザンビア食糧増産援助	33
3. ジンバブエ地方道路拡充計画	39
4. ジンバブエ地方道路改修計画	48
5. ジンバブエ国際電気通信拡充計画	52
第5章 今後の南部アフリカに対する我が国経済協力のあり方	57
1. ザンビア	57
2. ジンバブエ	60
3. SADCとの関連においての対ザンビア、 ジンバブエ経済協力	63

別添 表1. 各国の対ザンビア、ジンバブエ援助実績

表2. 我が国の対ザンビア、ジンバブエ経済協力実績

資料 調査団概要

第1章 評価結果の要約と結論

第1章 評価結果の要約と結論

1. ザンビア

ザンビアは現在銅依存のモノカルチャー経済からの脱却を目指し、食糧自給化を主要目標とする農業開発に力点を置いている。同時に南アフリカ共和国（以下南ア共和国）による南部アフリカ地域の経済支配から脱却するため「南部アフリカ開発調整会議（S.A.D.C.C）」の一員として重要な役割を果たしている。我が国の援助は、これまで農業開発関連（食糧援助、食糧増産援助、農業輸送力、穀物倉庫建設）を中心に実施されており、ザンビアの目指す方向に合致している。

(1) 穀物倉庫建設計画（昭和59年度10.01億円、60年度5.56億円、無償資金協力）

ザンビア国民の主食であるメイズは、収穫後の流通過程において露天積みが過半数を占め、その間の質的・量的損失は約1割にも達する。その意味で穀物倉庫建設は同国で高く評価されている。今回評価の対象としたチャンビンとチンゴラの各倉庫は、穀物消費地コッパーベルト州にあり、我が国がこれまで供与した4倉庫のうちの2件にあたる。調査時点は生産地から倉庫への穀物搬入期の8月だったにも拘らず、チンゴラ倉庫への搬入は遅れていた。その遅れの理由として、(イ) 運営管理体制と、(ロ) 輸送システムの問題がある。(イ) は88年6月に倉庫の運営管理が、穀物流通公社から共同組合連合に移管されたばかりという組織再編に伴う問題、(ロ) は鉄道引込み線建設が当初計画に無かったこと、また外貨事情悪化からスベアパーツが入手できずトラック輸送が十分できずにいることが指摘できる。

(2) 食糧増産計画（昭和56～61年度、計3.2億円、無償資金協力）

ザンビアは1980年より「食糧増産10カ年計画」を実施しており、本件はこれに資するため昭和56年度以降、農業機械、農薬、肥料を供与してきた。さらに、87年5月ザンビア政府がIMF・世銀の構造調整計画を拒否してから、殆んどの先進諸国、国際機関は新規資金援助を中止した。この状況下で、我が国の食糧増産援助はオランダと並び極めて重要な意味をもち、ザンビア側の評価も高い。穀物生産において本件がどれ程の効果を与えたかについては、他の多くの要因が関与するため定量的に測ることが難しい。しかし、資機材の販売は価格は高いものの、適正に実施されている。但し、肥料に対する見返り資金（カウンターパートファンド）は殆んど積み立てられていない。その理由は費用販売を独占する穀物流通公社の経営意識の低さとクレジット販売に対する資金回収の難しさが指摘できる。

2. ジンバブエ

1980年に独立したジンバブエは、社会主義路線を採り、富の平等配分の原則のもとに白人・黒人の二重経済構造の解消、特に黒人農村地域のインフラストラクチャー及び農業開発をすすめている。同時に、SADCCの一員として、南ア共和国による経済支配からの脱却を目指している。我が国の援助は独立後開始され、ザンビアに比べ歴史は浅い。これまでジンバブエの開発方針に沿って、農業、道路、通信を中心に援助がなされてきた。

(1) 地方道路拡充計画（昭和57年度41.00億円、有償資金協力）

上記目的に沿って、本件は「道路開発3カ年計画（82～84年）」の一環を成し、黒人農村地域での新規道路建設のため、建設機械、車両を供与した。外貨事情の悪いジンバブエにとって本機材供与は極めて高く評価されているが、問題は機材の維持・管理にある。機材を管理する中央機材調達庁が全国6カ所のワークショップを通じて必要な道路工事建設区間に有償で貸し出すが、ワークショップにおけるタイヤ・スペアパーツ不足、技術者の不足により稼働していない機材が多いこと、地方のニーズが中央省庁の決定に反映されないことが指摘できる。

(2) 地方道路改修計画（昭和61年度2.67億円、無償資金協力）

雨期に配水施設の不備のため通行できなくなる黒人農村地域と幹線道路を結ぶ道路改修計画として、道路用スチールパイプを供与した。当初計画では全国各地の地方道路改修に配布される予定が、調査時点ではミドランド州のゴクエとセングァ間134km結びカドマとエンブレス鉱山間に集中されていた。その理由は、(イ) セングァに高品位炭田があること、(ロ) この付近は綿花の主要生産地であること、(ハ) コンクリート資材が不足していること、(ニ) 1カ所に集中しパイプ使用の技術を修得させることがあげられた。改修工事は予定より大幅に遅れている。その原因は、通関業務の遅れ等により資材の建設現場到着が遅れたとしている。本件は開始後早々で評価は難しいが、地方道路改修に従来のコンクリートに代わるものとして注目される。

(3) 国際電気通信拡充計画（昭和58年度25.36億円、有償資金協力）

ジンバブエは従来国際電話、テレックス等南ア共和国経由に依存していたが、南ア共和国経済支配からの脱却の一環として、首都ハラレ北方約40kmのマゾエに衛星地上局を建設し、同時に同局とハラレ中央電信電話局とを結ぶマイクロウェーブ回線設置することを計画した。

これに対し、我が国が援助を行い、85年開局した。同局開局により、南ア共和国を経由せず、欧米8ヶ国及びマラウイ、ボツワナ、レソトと直接交信できるようになった。地上局の維持・管理に関しては、JICA専門家の派遣、研修員受入れにより、ジンバブエ人技術者の育成にあたっている等極めて良好である。ジンバブエ側の今後の要望としてインド洋向け新規パラボラアンテナの設置によってアジア地域との交信拡大を図りたいとしている。同時に地上局による国際間の通信拡大と共に、それに見合った国内の通信事情の改善がある。

3. ザンビア、ジンバブエはともにSADC及び「東南部アフリカ特惠貿易地域（PTA）」の中心国として南部アフリカで重要な地位を占めている。現在、我が国はこれら地域機構に対する直接の援助は困難であるが、地域レベルの開発に積極的に対応するため、両国の二国間案件から地域レベル案件として裨益性の高い案件を優先的に選び援助協力していくことが必要であると思われる。

第2章 南部アフリカ経済・社会の概観

第2章 南部アフリカ経済・社会の概観

1. 南部アフリカの特徴と地域経済機構

一般に南部アフリカとは、タンザニア、マラウイ、南ア共和国、ナミビア、モザンビーク、アンゴラ、ボツワナ、レソト、スワジランド及び今回現地案件調査を行ったザンビア、ジンバブエの11カ国をさす。その総面積690万km²、人口約1億100万人の地域である。国内総生産（GDP）は合計43.5億ドル（84年）、1人当たりGDPは平均460ドルであるが、各国GDPで見ると南ア共和国の16.5億ドルは別として、60億ドルを越すジンバブエやアンゴラから、わずか8億ドル以下のレソト、スワジランドがあるなど経済力の点では様々な国が含まれている。

つぎに南部アフリカの特徴について記そう。

第一に、内陸国が多い。その原因は1884-85年のベルリン会議での「アフリカ分割」にある。海への出口を持たない内陸国は外国貿易を他国の鉄道、港湾に依存せざるを得ず経済的に著しく不利である。特に南部アフリカの場合は60年代以降、白人少数支配から黒人多数支配への移行という大変動期にあり、ゲリラ戦や内戦による輸送路の破壊、国境閉鎖による通常ルートの変更に伴う輸送コスト、時間のアップ、残された輸送路への貨物の集中による滞貨などの問題が起こり、現在では南ア共和国の不安定化工作による輸送路の被害を受け、アパルトヘイトに反対の立場に立ちながら南アの鉄道、港湾に依存している国が多い。

第二に、南部アフリカは大陸の他の地域に比べ鉱産資源が豊富なことである。特に南ア共和国は鉱産資源の宝庫であり、世界の埋蔵量、

生産量に占める同国の割合は以下の通りである。金をはじめとする貴金属の他に、近代産業に欠かせないプラチナ、クロム、マンガン、バナジウムなどの稀少金属、また戦略資源として重要なウランもこの地域に集中している。

世界鉱産資源埋蔵量・生産量に占める南ア共和国の比率

	埋蔵量 (%)	()内は順位	生産量 (%)	()内は順位
金	50.8 (1)		47.7 (1)	
プラチナ	69.6 (1)		40.9 (1)	
クロム	55.4 (1)		28.1 (2)	
マンガン	78.3 (1)		13.4 (2)	
バナジウム	32.6 (1)		44.2 (2)	
ウラン	15.5 (2)		1.6 (3)	

(出所) 金属鉱業事業団、昭和61年

第三に、これら鉱産資源の開発を目的にこの地域には白人の入植が行われ、現在でも他の地域に比べて白人の数は多い。

ちなみに、最も多いのは南ア共和国で490万人、ついでジンバブエの15万人(独立前には26万人)、ナミビア8万人等である。白人の入植は単に鉱山開発だけでなく、黒人を農業労働者として使い輸出用換金作物栽培を目的とする大農場経営も行われ、独立後、黒人への土地の返還は大きな問題となっている。

第四に、白人の入植の結果、鉱山への投資、大農場経営など白人の経済権益がこの地域に深く根をおろしていたため、この地域の独立、つまり黒人国家への移行は他の地域に比べ大幅に遅れた。一般に17カ国が一挙に独立を達成した1960年を「アフリカ独立の年」と呼

んでいるが、南部アフリカではこの年に独立を達成した国は一つもなく、独立の第一波は60年代半のマラウイ（64年）、ザンビア（64年）、ボツワナ（66年）、レソト（66年）、スワジランド（68年）であった。そして第二波は75年のモザンビークとアンゴラの独立であった。しかも第一グループが宗主国との交渉によって独立を達成したのに対し、第二グループは10年以上にわたる武力解放闘争を経、更にアンゴラでは黒人解放勢力が分裂し、それに東西勢力が介入した。第三波は80年のジンバブエの独立であり、ジンバブエの場合もアンゴラと同様の経過をたどった。そして第四波としてナミビアは現在闘争の過程にあり、南ア共和国でも85年の非常事態宣言発令後、黒人解放勢力の運動の高まりと国際社会の経済制裁強化によってアパルトヘイト体制は動揺し始めている。

第五に、南部アフリカ諸国はタンザニアとアンゴラを除きいずれも南ア共和国の経済的支配を受けている。この経済支配は投資、貿易、労働移動、関税同盟、輸送を通じて行われている。この経済支配から脱却することを目的に南部アフリカ9カ国は1980年に「南部アフリカ開発調整会議（SADCC）」を発足させた。発足後最初の5年間は主に各国の疲弊したインフラストラクチャーの整備を重点に、毎年先進工業国、国際機関と年次協議会を開き援助を引き出して来た。86年以降SADCCは地域の生産拡大、相互貿易促進に重点を移している。SADCCと並行して南部アフリカの一部の国は「東南部アフリカ特惠貿易地域（PTA）」に加盟している。PTAは1980年のOAUの「ラゴス行動計画」に基づいて81年新設された地域経済機構で、その目的は加盟国間で関税を徐々に減らし最終的に撤廃す

る。加盟国間の財やサービス貿易を促進するため適切な支払い機構や決済機構を創ることにある。これら二つの地域経済機構を通じて南部アフリカ諸国の関係は今後益々緊密化していくと思われる。

2. ザンビア経済の特徴と発展の方向

(1) 1964年10月に英国から独立したザンビアは銅に依存する典型的なモノカルチャー経済構造の国で、独立当時、輸出の95%以上（現在も90%以上）、GDPの50%以上（現在は14%）を銅に依存している。

(2) 内陸国であるため、生産した銅の港への搬出はザンビアにとって死活問題である。60年代後半以降の隣国ローデシア（現ジンバブエ）に対する経済制裁（65年）、ローデシアとの国境閉鎖（73年）、国境再開（78年）、タンザン鉄道の開通（75年）、隣国アンゴラのベンゲラ鉄道の不通（75年）、モザンビーク・ローデシア国境閉鎖（76年、80年再開）、80年代のモザンビーク反政府ゲリラ（MNR）によるモザンビーク鉄道の破壊等、南部アフリカの武力解放闘争、南ア共和国の不安定化工作により、その都度搬出ルートの変更を余儀なくされ、南ア共和国経由鉄道に大きく依存した時期もあったが、現在は約70%をタンザン鉄道に依存している。

(3) 銅の国際価格の変動によってザンビア経済は大きく左右される。独立から74年までは国際価格が高かったが、75年以降低下し、更に、79年の第二次石油危機後の80年代初め、先進工業諸国の需要が減ってザンビア銅鉱山は操業短縮や生産制限を余儀なくされた。特に、82年には独立後国営化した二つの銅鉱山会社であるヌ

チャンガ、コンソリデイトッド銅鉱山会社（NCCM）とローン・コンソリデイトッド銅山会社（RCM）を合併して、現在のザンビア・コンソリデイトッド銅山会社（ZCCM）を創り合理化を図った。

(4) ザンビアは独立後、「ヒューマニズム社会主義」を標榜し、政府の経済介入を強める一連の経済改革を実施してきた。その結果、ザンビアの基幹産業の殆どは現在、国営のザンビア鉱業公社（ZIMCO）が株式の過半数か100%出資する形態をとっている。

(5) 独立後、ザンビアは現在まで以下の開発計画を実施してきた。

(イ) 「緊急開発計画（64年1月～12月）」、(ロ) 「暫定開発計画（65年1月～66年6月）」、(ハ) 「第一次開発計画（66年7月～70年12月）」、(ニ) 「第二次国家開発計画（72年1月～76年12月）」、(ホ) 「第三次国家開発計画（80年1月～85年12月）」である。これらの開発計画を通じて目的とされたのは、経済を多角化して銅依存経済から脱却することにあつたが、前述のように、74年まで銅の国際価格が高かったため、農業開発（特に食糧自給化）は等閑視された。

(6) 「第二次国家開発計画」期間中に起つた銅価格の暴落、石油危機、ローデシアとの国境閉鎖による銅搬出路の変更など国内外の困難な状況を受けて「第三次国家開発計画」の実施は大幅に遅れた。そして、この第三次計画において、ザンビア政府は農業開発、特に、食糧自給化に本腰を入れ始めた。

(7) しかし、第三次計画開始後の80年代初め、第二次石油危機による先進鉱業諸国の不況、銅需要の低下、国際価格の低迷が続き、政府は前述のように銅山会社の合併・合理化を行った。また、生産した銅の搬出路としてのタンザン鉄道が十分稼働せず、また、モザンビーク内の反政府組織MNRの破壊活動によってマプト、ベイラ両港への搬出が出来ず、南ア鉄道に依存せざるを得なかった。更に、82～84年の南部アフリカの大旱魃のため農業生産は落ち、ザンビア経済は苦境に陥った。

(8) この苦境を打開するため、政府は83年以降、IMF・世銀の勧告を受けて、以下の構造調整計画を実施した。(イ) 外貨入札制の実施、(ロ) 物価統制の解除、(ハ) 金利の引上げ、(ニ) 貨金凍結、(ホ) 輸入統制の廃止、(ヘ) 歳出の削減である。この勧告に沿い、国民の主食であるメイズの消費者価格を大幅に値上げし、補助金を削減しようとしたが、86年12月の食糧暴動、87年2～3月の教員、病院等のストライキを惹起した。

(9) このため、政府は87年5月、IMF・世銀の構造調整計画をやめ、「新経済復興計画(87年7月～88年12月)」を発表した。新計画は、「自らの資源で成長を」をモットーに以下の施策をうたっている。(イ) 生活必需品以外の輸入を制限し、対外債務返済額は輸出純利得〔輸出額からZCCM、石油輸入公社(ZIMOIL)、ザンビア航空、肥料輸入に必要な外貨を除く〕の10%に抑える、(ロ) インフレを抑えるため、外貨入札制を廃止し、固定相場(1ドル=8クワッチャ)とする、また、金利も15～20%幅に下げる、(ハ) 経済活性化のため生活必需品生産、輸出産業に重点的に資

源を提供する、(ニ) 国内購買力の低下に対しては、最低賃金制を導入して有効需要を促進する、(ホ) 銅依存を減らし、非伝統的輸出品（貴石、工業製品、農産物）の輸出を伸ばす、(ハ) 国内原料による労働集約的産業の奨励、(ト) 国家による経済管理の強化である。

(10) 新計画実施中の現在、その効果を測定することは難しいが、87年度の国際収支は若干改善された。その主要原因は、銅の国際価格の上昇（86年937ポンド/トンから87年1,078ポンド/トン）にあり、銅生産も同時期46万トンから48万トンに増加した。また、農業部門ではメイズの生産が86年の1,020万トンから87年730万トンに落ちたが、88年は1,600万トンと予測され、自給が達成されると思われる。また、製造業部門も対前年度2.3%増と僅かであるが上昇している。ただ、ザンビア経済が現在直面している問題は、(イ) 外貨不足、(ロ) 低い投資率（過去3カ年（85年～87年）を通じGDPの10%以下）、(ハ) インフラストラクチャーの未整備、(ニ) 高いインフレ率がある。

(11) ザンビアは、「南部アフリカ開発調整会議（SADC）」と「東南部アフリカ特惠貿易地域（PTA）」の二つの地域経済機構に加盟し、前者では南部アフリカ地域の鉱業開発計画立案を担当し、後者ではPTAの本部が首都ルサカに置かれており、両地域経済機構で重要な役割を果たしている。また、ザンビアはアフリカ諸国とECとの間の特惠貿易、援助協定である第一次、第二次ロメ協定に加盟したのに続き、現在、第三次ロメ協定（86～90年）に調印し、欧州開発基金、輸出所得保障制度（STABEX）の恩恵を受けている。

3. ジンバブエ経済の特徴と発展の方向

- (1) 1965年の白人入植者たちの英国本国に対する「一方的独立宣言(U D I)」以降、長年にわたる解放闘争をすすめてきたローデシアは、80年4月ジンバブエとして独立した。独立後ムカベ政権は社会主義路線を標榜し、国家再建と経済建設をすすめている。
- (2) 人口は755万人で、うち白人は15万人弱である(1982年)。初期に農業開発、鉱山開発を目的として白人が入植し、U D I期には国際社会の13年間にわたる経済制裁により、国内経済の自給化がすすみ、特に製造業が発達した。その発展を助けたのが経済制裁に加担しなかった隣国南ア共和国であった。従って独立時、ジンバブエ経済は白人と黒人の二重経済構造はあるものの、かなり均衡のとれた経済構造をもっていた。現在G D Pに占める産業部門別寄与率は農業11.4%、鉱業6.9%、製造業30.2%となっている(86年)。
- (3) 独立後の81年2月経済大綱「公平を伴なう成長」を公表し、それに基づき「ジンバブエ経済復興と開発のための会議(ZIMCORD)」を同年3月開き、先進工業国、国際機関からの援助ブレッヂを取付けた。この資金援助を得て翌82年11月「暫定国家開発計画82~84年度」を実施した。しかし、この計画は以下の諸要因によって、大きく阻まれた。独立直後の80、81年は夫々、年平均13%の高度経済成長期であったのに対し、暫定計画期は82年-2%、83年-3.4%、84年1.1%と低成長であった。その原因は(i)82年から3年続いた大旱魃により主食メイズの生産は81年から83年の間に殆ど落ち、食糧輸入が増大した。

- (ロ) 80年代初めの世界不況により、主要輸出産品であるタバコ、アスベスト、銅、エッゲルの輸出が伸びなかった。この結果、累積債務は81年の8.8億米ドルから85年には18億米ドルに増え、DSRも4.4%から30%へと急増した。
- (4) 「暫定国家開発3カ年計画82-84年度」のあとを受けて現在「第一次国家開発5カ年計画(1986-90年)」を実施中である。その骨子は民主的、平等な社会主義社会の達成と開発のため、以下の目標を掲げている。(イ) 経済の変革と統制および拡大、(ロ) 土地改革と土地の有効利用、(ハ) 全人口、特に小農の生活水準の向上、(ニ) 雇用機会の増大と人的資源の開発、(ホ) 科学・技術の開発、(ヘ) 環境と開発の間の適正、均衡の維持である。
- (5) 第一次5ヶ年計画の経済成長率年平均8%目標に対し、これまでの実績は86年2%、87年2%といずれも低く、88年は5%の成長率が予測されている。この根拠は、(イ) 農業部門で主食のメイズの豊作が予想されること、(ロ) 主要輸出産品である鉱産物の国際価格上昇を指摘し得る。しかし現在ジンバブエ経済が直面する問題点として、(イ) 著しい外貨不足、(ロ) そのため輸入は、対GDP比約2.5%必要にもかかわらずそれに追いつかない、(ハ) 低い投資率のため雇用が伸びず失業が増大していること、(ニ) 大幅な財政赤字がある。現在累積債務は70億Zドルに達し、DSRは40%になっている。
- (6) 前述の阻害要因の対策として、現在政府は、(イ) 投資法(82年策定)の見直しをしており、投資可能分野への案内として「インベストメント・レジスター」を策定中、(ロ) 現在実施中の外貨の

輸入割当制に代る貿易自由化への転換を考え専門委員からなるチームを編成し88年末までに報告書が提出される予定である、(A) I M F・世銀の勧告を受けて国際収支の改善、財政赤字の削減をはかる経済調整計画を実施している。特に外貨獲得のための輸出振興策として、83年に世銀から7千万ドルの資金を得て開始された「輸出振興融資」を農業、鉱業にも拡大するという方策が採られている。

(7) ジンバブ웨は独立後、社会主義路線にそって国家の経済介入を強めてきた。鉱業部門では81年「鉱産物流通公社法」を制定し、金を除く全ての鉱産物（主要鉱産物としてアズベスト、ニッケル、銅、クロム、石炭）に対し公社が唯一の流通・販売代理者となった。また同年10月エネルギー資源国有化の一環として、同国最大のフワンゲ炭鉱（旧フンキー、アングロ・アメリカン社所有）の株式の40%を政府が取得するなど介入が行われているが、生産面では依然南ア共和国系、英国系、米国系の外国資本におさえられている。また鉱業部門も産業公社（I D C）による株式取得の形での政府参加が行われているが、資金源に限界があるため急速には進んでいない。

(8) 農業部門では独立時白人の経営する商業的農業地域（農家数6,338戸、所有面積1,482万ha、1農家平均2,338ha）と黒人小農による共同体農業地域（農家数70万戸、所有面積1,680万ha、1農家平均23ha）に分れ、2%の白人が農牧地の約45%、しかも雨量もあり鉄道沿線の優良地を所有していた。このため政府は富の公平分配の原則から独立後、外国から資金を得て白人入植地を買い上げ再分割して黒人の再入植をすすめている。

しかし、自由売買(「willing seller, willing buyer」)の原則があるため土地の買い上げは進まず、また、入植前のインフラ整備の資金不足より、インフラのない「緊急入植」が行われるなど様々な問題が起っている。

- (9) ジンバブエは「南部アフリカ開発調整会議(SADCC)」と「東南部アフリカ特惠地域(PTA)」の2つの地域経済機構に加盟している。前者では南ア共和国を除いて南部アフリカ地域唯一の食糧余剰国として同地域の食糧安全保障の計画立案を担当し、後者ではPTAの共同決済機構が首都ハラレに置かれており、両地域機構内の経済大国として極めて重要な役割を果たしている。さらにジンバブエはEC・ACP間の特惠貿易・援助協定である第三次ロメ協定(86-90年)に加盟し、欧州開発基金、STABEXの恩恵を蒙っている。

第3章 対ザンビア、ジンバブエ 経済協力の概観

第3章 対ザンビア、ジンバブエ経済協力の概観

1. 全般的な特徴

ザンビア及びジンバブエに対する各国の援助は概ね経済の構造調整計画を基調としており、民間活力の促進と共に農村開発に力点を置いている。ザンビアにおいては同国がIMFの構造調整計画から87年5月に離反した後は、援助国の多くは新規援助を見合わせているが、各援助国とも銅産業に過度に依存していた経済構造を変換し、産業を多様化して行かねばならないとの認識は共通しており、そのためのインフラ整備、人的開発に優先度を置いている。他方、ジンバブエはザンビアと比較して産業の多様化は比較的進んでおり、生産基盤もあるが、同基盤を独立後も活用して生産を維持して行くこと、また同時に独立前の二重経済構造をいかに手直しするかが、大きな課題となっている。そのため、各援助国は、民間活力促進及び農村開発の分野で各種の援助を行っている。

2. 各国別・国際機関別概要

(1) ザンビア

(イ) 対ザンビア援助実績の大きい国、機関

8.4～8.6年のDAC加盟18カ国中のODA実績（グロス＝援助供与額のみで、償還額は含まない）の総計に占める比率が1割以上を占める国は、第1位が米国（1億1千700万米ドル、15.3%）、2位が我が国（1億300万米ドル、13.5%）、続いて英国（9千130万米ドル、11.9%）、スウェーデン（8千770万米ドル、11.5%）、オランダ（8千410万米ドル、11.0%）となっている。

各年毎に援助実績1割以上(同上)を占める援助上位国をみると、84年は米国、スウェーデン、英国、オランダ、西独、カナダの順で続き、我が国は第9位(2.7%)である。また85年は我が国が第1位(19.3%)、次いで米国、英国、スウェーデン、86年には前年と同じく我が国が第1位(15.4%)、続いてオランダ、英国、スウェーデン、米国と続く。

また国際機関の実績で見ると、84~86年のODA実績額計で、第1位はIDA(54.2%)、続いてEEC(24.2%)となり、この2機関が大宗を占め、他は1割未満である。

(ロ) 援助形態

84~86年の大口援助国の各国ODA中に占める政府貸付(グロス)の比率は、米国45.3%、我が国57.3%、英国21.7%、スウェーデン9.5%、オランダ0.1%である。これに対し全DAC18カ国の貸与額の平均比率は28.0%であり、我が国、米国はこれを上回り、逆に英国、スウェーデン、オランダは下回っている。特に我が国の貸付比率の高さ、オランダの低さが目立っている。

また、グラント・エレメントで見ると大口援助国の内、オランダ、カナダ、スウェーデンは84~86の各年度とも100%、英国は85年のみ100%、他の年は8割強から9割強、西独、日本、米国は6割強から9割程度の値となっている。

(ハ) 援助主要国及び機関

西欧援助諸国、援助機関の在ザンビア関係者より聴取した結果は以下の通り。

(a) 西独

西独の対ザンビア協力は、食糧需給の安定に寄与するプロジェクトを中心に実施している。北西部州では総合農村開発プロジェクトを実施中であり、本プロジェクトのなかには飲料水開発プロジェクト、輸送関係プロジェクト（トラックおよびスベアパーツの供与）、職業訓練学校建設プロジェクト等が含まれている。また農業セクター協力はF/Sのみで、食糧増産援助、食糧流通分野の援助は行っていない。また87年5月のIMFの構造調整計画停止後、資金協力を中止しており、技術協力についても継続中のプロジェクトを除き、新規プロジェクトは行っていない。

ザンビア政府は過去その経済を銅生産に殆ど依存し、農業開発はあくまで都市部の食糧確保のためであり、農村部の開発は優先度の低いものとして扱われてきた。銅の生産が今後20年程度で底をつくことを考えれば、農村地域のインフラを整備・充実させ、農村から都市への人口流入を阻止することが必要である。

SADCCへの西独の協力方針は「地域協力を支援する」ものである。ECを通じてSADCC諸国へかなりの援助を実施しており、この援助は対象地域の近隣国同士の相互協力関係強化に役立つことは間違いない。しかし、SADCC諸国が南ア共和国からの経済的自立を達成するためには輸送、エネルギー等多くの問題を抱えている。

(b) E C 代表部

E C のザンビアへの協力は、欧州開発基金（開発計画への無償及びソフト・ローンの供与）、E C 予算（食糧援助、N G O が実施するプロジェクト、84、85年に行われた飢饉救済プロジェクト）、欧州投資銀行（特に製造業、工業、観光業分野における開発計画を遂行するための融資）の3つに大別される。上記3形態の協力は、1975年より5年毎に計画が策定され、各種プロジェクトが実施されている。75年～80年は、コミット額4千400万E C U、うち農業・畜産分野66.1%、経済社会インフラ15.1%、教育訓練12.9%等が支出されている。80～85年は5千800万E C U、農村開発56%、経済社会インフラ21%等となっている。85～90年は3千800万E C Uで、農村財政援助計画に高い優先度が与えられている。

E C の実施する農業分野のプロジェクトとしては穀物流通公社のサイロ施設の管理要員の研修計画策定（協力金額5万1千250E C U）、サイロ修復計画（協力金額11万6千500E C U）、セントラル州におけるメイズ開発計画（82年～88年、協力金額555万E C U）の3プロジェクトがあげられる。上記サイロ修復計画はルサカ、モンゼ、キトゥエにおける穀物流通公社のサイロの構造的欠陥につき調査したもので、その結果に基づき、西独復興金融金庫（K f W）が機械設備のリハビリのための融資を行うことになっていたが、I M F とザンビア政府の関係決裂後、西独は同融資を中止しており、E C

としても同修復のためのコンサルタントによる入札書類の提出を待つ段階でとどまっている。またメイズ開発計画は、農村地域における道路新設15 Km、道路改修43 Km、2千500戸の農家を対象とした農業巡回指導、農業信用供与等が協力内容となっている。

(c) オランダ

オランダの対アフリカ援助方針は援助予算規模が比較的小さいため、被援助国を限定して効率的かつ長期的に協力を行っている。

具体的には、エジプト、スーダン、ケニア、タンザニア、サヘル諸国、SADCC諸国（特にザンビア、モザンビーク、ジンバブエ）を対象としている。ザンビアについては、内陸国という地域的特殊性、政府のヒューマニズム社会主義に立脚した政治姿勢等を考慮して、74年以降援助対象国とした。

ザンビアに対しては、①プロジェクト援助（西部州の農業、保健、教育分野に重点的に実施、他州ではザンビア大学教育学部への協力、各州への医師派遣）、②商品輸入支援（肥料援助、家畜用医薬品、人間用医薬品）、③B/P支援、の3種の形態の援助を行っている。ザンビアの87年のIMFとの「決別」により、オランダもIMFに同調し、B/P支援を88年より中止している。

ザンビアの経済事情の悪化により、オランダの援助プロジェクトのザンビア負担分資金が不足してきたため、輸入商品支援により生じた見返り資金の一部を右ローカル・コストに当てる

ことをザンビア政府に義務付けている。

オランダの援助は西部州に集中し同州の医師、獣医の殆どがオランダ人というような状況になり、同州ではザンビア側がオランダの援助に大きく依存する状況になった。今後は北部州、南部州へも協力を拡充することを検討している。

(d) U N D P

技術協力の面で専門家派遣・研修員受け入れを中心に実施しており、補充的に機材供与を行っている。U N D Pの予算は5年単位で策定され、87年から第4次の予算期に入っている。協力分野としては工業開発、農業開発、教育等が主である。協力の際の問題点としては優秀なカウンターパートの確保が常にある。海外での研修を終えたものが転職するケースも多く、研修終了者には給与の引き上げ、研修に要した経費の返済等を義務付ける等の措置も必要と思う。

U N D Pは各援助国及び機関間の調整が重要と考えており、そのための手段としては、各援助国大使、国際機関の現地駐在官、ザンビア政府関係各省次官クラスにより構成される調整会議をU N D Pの主催で開き、各機関の援助計画の発表の場を設けてきた。但し、本会議は87年5月のI M Fの構造調整計画中止以降行われていない。

(e) 世界銀行

同行は食糧増産、非伝統的産品の生産増を中心に協力していたが、87年5月以降、技術協力の専門家派遣を除き、それまで実施していた農業、教育、水供給、職業教育、鉱業、鉄道、

等 24 のプロジェクト (500 万米ドル相当) の協力を中止している。

SADCC への協力方針としては、域内工業化を推進することが重要と認識しているが、工業分野では通常域内全体としてよりも当該国の国内案件により高い優先度を与える傾向にあるので、SADCC プロジェクトを優良案件として取り扱うのは難しい面がある。

(2) ジンバブエ

(イ) 対ジンバブエ援助実績の大きい国、機関

84～86 年の ODA 実績総計で DAC 加盟 18 カ国の援助実績 1 割以上を占める国は、第 1 位が米国 (1 億 5 千 6 0 0 万米ドル、23.9%)、西独 (9 千 6 1 0 万米ドル、14.7%) の 2 カ国であり、以下 1 割に近い国としてオランダ (6 千 4 5 0 万米ドル、9.9%)、スウェーデン (6 千 3 8 0 万米ドル、9.8%)、英国 (5 千 7 2 0 万米ドル、8.8%)、ノールウェー (3 千 8 4 0 万米ドル 5.9%)、カナダ (3 千 8 1 0 万米ドル、5.8%) が続き、我が国はこれに続く第 8 位の 3 千 5 0 万ドル、4.7% を占めている。84～86 年の各年別では 84 年米国が 3 割、西独 1 割、我が国は第 5 位の 7.3% を占める。

また 85 年は前年に引き続き米国が 4 分の 1 強、以下西独、英国、スウェーデンが各 1 割強で続き、我が国は第 7 位の 4% である。

86 年は西独が 2 割強で第 1 位、続いて米国、オランダ、ス

スウェーデンが1割以上であり、我が国は第11位の2.3%である。

(ii) 援助形態

84～86年度の大口援助国の各国ODA中に占める政府貸付（グロス）の比率は、米国7.7%、西独54.4%、オランダ30.7%、スウェーデン0%、我が国43.6%となっている。これに対し全DAC加盟18カ国の貸付額の平均比率は26.8%であるが、これを上回るのは西独、日本、オランダであり、逆に下回るのは米国、スウェーデンとなっている。

また、グラント・エレメントで見ると大口援助国の内、スウェーデンは84～86年を通じて100%、西独、日本、オランダ、米国は84～86年のうち一部に100%もあるが、ほかの年は6割から9割程度の値となっている。

(A) 援助主要国及び機関の援助状況

以下の各国及び機関の在ジンバブエ関係者より聴取した結果を記す。

(a) 米国

米国は88年8月末より、それまで2年間中断していた援助を再開した。86年に米国はジンバブエに対する援助を停止したのは、両国間の外交関係冷却化の故であるが、最近ジンバブエは米国に対し友好的となっており、これを評価している。援助再開後はジンバブエの外貨不足を補う目的で1千700万米ドルのB/P支援を実施することにした。これにより、わずかでもジンバブエの民間活力が刺激されることを期待している。

また同援助により生じる予定の見返り資金3千100万Zドルは農村開発、特に小農の生産を支援する目的で使用される予定。

ジンバブエの抱える問題の一つに高い人口増加率があり（年3.2～3.3%）、米国はこれまで家族計画の面でも協力を実施してきた。ジンバブエ政府は比較的行政力があり、地方の識字率も高いため良い成果を上げている。

(b) U N D P

ジンバブエの独立後の経済発展については80～81年の高度成長、その後の停滞、2年間の旱魃と、曲折があった。政府は政策の基本に社会主義を掲げているが、その実現を急いでおらず、現在経済政策の実施に当たっては農業、サービス業、鉱工業等において民間部門が活性化することに配慮している。政府は土地国有化を行っておらず、南ア共和国、英国等の外国資本も多く存在している。

現今、外貨不足により経済の悪化がひどい。このままではボツワナの如く、南ア共和国が経済的に支配することとなろう。しかし、ジンバブエはこれを望まず、保護主義政策を取る可能性がある。自国産の農産品、鉱産品を保護し、タバコ等の輸出品育成を図ることとなろう。

ジンバブエは43億米ドルの対外債務があるが、LLDCではないため、ソフト・ローンは借りられず、民間からより厳しい条件で借入れる必要が生じる。このためチゼロ蔵相は、スベアパーツや原材料等が入手でき、同時に見返り資金が得られる

商品借款を米国、英国、オランダ、イタリア等から借り入れることを考えているようである。

UNDP自身はハラレにおいて各援助国、機関とジンバブエ政府の間で調整会議を月1～2回主催しており、援助の重複を避けるべく努力している。

(3) 各国援助実績

表1.参照。

3. 我が国の実績

(1) ザンビア

(イ) 協力の特徴

農業開発関連（食糧援助、食糧増産援助、農業輸送力、穀物倉庫）を中心にその他教育・工業開発等協力を行っている。

近年の累積債務問題の悪化に伴い、85年以降、有償資金協力は債務救済に特化している。

無償資金協力においては、85年度S J F関連で農業輸送力増強計画への協力を実施。さらに87年度にはノン・プロジェクト・タイプ援助を実施。技術協力については各種セクターにて研修員受入、専門家派遣、青年海外協力隊派遣等実施している。

(2) ジンバブエ

(イ) 協力の特徴

当国への援助は80年の独立後開始され、ザンビアと比べその歴史は短い。農業、道路、通信セクターを中心に実施している。

87年にはノン・プロジェクト方式援助を実施。同国の構造調整計画支援を行っている。技術協力については各種セクターで研

修員受け入れ、専門家派遣を行うとともに、88年青年海外協力隊派遣取り極めが締結され、今後の技術協力の拡大が見込まれる。

(3) 協力の実績

表2.参照

第4章 今次評価の結果

第4章 今次評価の結果

1. ザンビア穀物倉庫建設計画

(1) 案件概要

(イ) 協力形態：無償資金協力

(ロ) 協力金額：10.01億円（昭和59年度）

5.56億円（昭和60年度）

(ハ) 交換公文署名日：1984年12月28日（昭和59年度）

1986年3月18日（昭和60年度）

(ニ) 相手国実施機関：農業水資源開発省穀物流通公社

(ホ) 案件概要：1964年の独立以来、同国政府はそれまでの過度に銅に依存した経済から農業を中心としたバランスのとれた国家経済を建設するための諸政策を実施してきた。同国国民の主食であるメイズは旱魃による被害のほか、輸送流通過程での損失が大きく、これらは需給バランス達成にとっての阻害要因となっている。このため同国政府は穀物の流通段階における損失を減少すべく、穀物倉庫の建設計画を策定し、必要資金について我が国に無償援助を要請したものである。これを受けて我が国政府は昭和59、60の両年度に亘り以下4箇所の穀物倉庫建設のための無償資金協力を行った。

昭和59年度 コッパーベルト州チャンピシ（1万トン）

中部州マリンサ（5千トン）

東部州マリツ（4千トン）

昭和60年度 コッパーベルト州チンゴラ (1万トン)

なお、我が国政府は昭和63年度案件として更に
2ヵ所の穀物倉庫建設に係る無償資金協力を行う。

(2) 調査の結果

今回、現地調査を実施したチャンピシ、チンゴラ両倉庫はともに
メイズの一大消費地であるコッパーベルト州に建設された消費地型
穀物倉庫である。同国におけるメイズ生産は3月～5月が収穫期
で、調査を実施した8月は生産地から消費地への搬出が開始される
時期にあたる。このような状況の中で、今回調査を実施した2倉庫
のうちチャンピシ倉庫については順調に搬入が進められていたが、
チンゴラ倉庫については殆ど空の状態であった。両サイトでの状況
は以下の通りである。

(イ) チャンピシ倉庫

同倉庫はコッパーベルト州の中でも最大規模のメイズ集荷地に
建設されたもので、昭和61年2月に完成した。同倉庫は5千ト
ン規模のもの二棟から成り、調査時点ではうち一棟にメイズの搬
入が行われており、倉庫内の3分の2程度積み上げが進んでい
た。それが終わり次第もう一方の棟に移るとの説明であった。一
方、同集荷場内に併設されている野外の露天積み場にも約1万ト
ンのメイズが山積みされており、更に鉄道の引き込み線からも
続々メイズが搬入されていた。調査を実施した8月中旬は生産地
におけるメイズの買い付け時期にあたるため、搬入はこれから本
格化するとのことであり、搬入の状況から推察しても、ほどなく
二棟ともに満杯になることはほぼ間違いないことであると思わ

れた。同集荷場ではデポマネージャーを始め6名の事務職員、48名の常勤労務者のほかに約50名の臨時労務者が作業に従事していたが、デポマネージャーによれば予定されている人員の配置が完了しておらず不足の状態にあるとのことであった。同倉庫の維持管理の状況は良好であった。

(ii) チンゴラ倉庫

建設された二棟（両方ともに5千トン規模）の倉庫のうち一棟は全く空の状態であり、他の一棟にも300袋（27トン）程度しか収納されていなかった。同倉庫は既設鉄道の最寄りの駅まで約5キロ、鉄道路線まで約1.5キロの距離に位置しているが、鉄道で輸送されたメイズは駅において一旦トラックに積み換えられ倉庫まで運び込まなければならない。しかし、このためのトラックの手配が思うように進まず搬入が遅れているとの説明であった。先方関係者の話によれば、右トラック輸送の目途が立ったため近々搬入が開始され、雨期がはじまる10月中旬までには二棟ともに完了する見込であるとのことであった。帰国後、本件倉庫建設を担当したコンサルタントにこの鉄道輸送の件について確認したところ、基本設計の段階から同倉庫への搬入手段としては生産地から直接のトラック輸送を想定していたため鉄道輸送は考慮されなかった。また、先方からもこの点については設計時に特別な注文は出されなかったとの回答であった。

(3) プロジェクトに対する所見

(4) 同国におけるメイズの屋内貯蔵施設の必要貯蔵能力は約95万トン（1986年穀物流通公社による買い付け量）と見積もられ

ているが、これまでに約40万トン分の倉庫が建設されたに過ぎず必要量の半分にも達していない。この結果、多量のメイズが露天積みされることとなり、これによるメイズの損失は10%にも達するとの報告も出されている。このため、ザンビア国政府は穀物倉庫の建設に力を注いでおり、我が国の協力による穀物倉庫の建設は同国の穀物流通状況を改善させる上で極めて多大な貢献をしていると評価することができる。

- (ii) 建設された穀物倉庫が有効に活用されるための条件はいくつかあるが、中でも運営管理体制及び輸送システムの確立は非常に重要なものである。

今回調査を行った両サイトともに、倉庫の運営管理が88年6月以降これまでの穀物流通公社から協同組合連合に移管された。協同組合連合は従来自州内の穀物買い入れ及び販売を行うだけの組織であったが、これらに加えて移管後は州間の穀物取引も担当することとなった。この移管に伴う組織の再編成が未だ完了しておらず、2サイトともに定員或は予算不足の状態にあるように見受けられ、施設本来の機能を果していくためには今暫くの時間を要すると思われた。また、チンゴラ倉庫において何故、鉄道引込線の建設が当初計画に盛り込まれなかったのか議論が残るものの、同国における穀物輸送は大部分がトラック輸送に頼っているのが現状であり、したがってトラックをいかに確保していくかが建設された穀物倉庫を有効利用していく上での課題となっている。しかしながら同国においては外貨事情の悪化によりスペアパーツの入手が難しい等の理由から穀物を収穫後タイミングよく

集荷地へ輸送するためのトラック調達が困難であり、倉庫の不足とともに穀物の流通過程における大きな問題となっている。事実、調査を終了した翌日の現地の新聞でトラックの慢性的不足により生産地に大量のメイズが滞留しているため、10月の雨期の開始を控え政府は軍隊のトラックを出動させることを決定したという記事が掲載されており、このトラック不足の事態は深刻であるとの印象をもった。穀物倉庫の建設に対して我が国は昭和63年度案件として再度協力を行う予定であるが、今後は倉庫の建設のみならず、輸送手段の確保を支持する補完的な協力もあわせて考慮していくことが重要であると感じられた。

2. ザンビア食糧増産援助

(1) 案件概要

(イ) 協力形態：無償資金協力

(ロ) 協力金額及び援助内容：

昭和56年度	3億円	農業機械
昭和57年度	3億円	農薬
昭和58年度	4億円	肥料
昭和59年度	4億円	肥料、農業機械
昭和60年度	8億円	農薬、農業機械
昭和61年度	10億円	肥料

(ハ) 相手国実施機関：

農業水資源開発省（以下「農業省」）（農薬、農業機械）、
協同組合連合省（肥料）

(ニ) 案件概要：同国は独立以来銅産業への過度な依存状態から脱

却すべく農業部門の育成を重点政策に掲げているところ、80年から始まった「食糧増産10カ年計画」の中で、小規模農民の生産力の向上、耕地面積の拡大等による食糧生産の増大を図っている。

しかし、近年の経済状態の悪化により同計画に必要な農業用資機材、特に外貨を必要とする物資の調達が困難となっていることより、我が国に対して必要な資金の無償援助を要請したものである。

(2) 調査の結果

(1) 要請品目の決定の方法

要請品目の決定にあたっては、農業機械の場合は農業普及員等の意見を参考にして農業省が取りまとめる。一方、農薬については各農薬のディーラーから要望を取り寄せた後に、農業普及員の意見を参考にして決定する。これは農薬のディーラーが日常的な商活動を通じて農民のニーズをより具体的に把握していると判断されているためである。また、肥料に関しては協同組合連合省が要請内容を取りまとめる。

(2) 売却の方法

公開入札により調達された農業機械は以下の方法で最終ユーザーである農民に売却される。

- (1) 農業省は調達された農業機械の販売にあたり、それぞれのメーカーの代理店に一括売却する。

(ii) 農業省は販売代金を大蔵省が指定する銀行口座に見返り資金として積み立て、同国内の農業開発のために使用する。同ファンドの使用に当たっては、在ザンビア日本大使館を通じて日本政府の承認を得る。

(iii) 代理店は彼らの販売網を通じユーザーに対し農業機械を販売する。販売にあたっては事前に新聞で広告される。昭和60年度案件で調達されたトラクターの場合にはほぼ即日で完売された。

(iv) 販売価格は農業省の指導価格である。マージンは20%程度である。また販売価格については、販売後農業省のモニターが実施されることもある。

(v) 昭和60年度案件で調達されたトラクターの販売価格は以下の通り。

クボタトラクター(4WD)
15万8千クワチャ(約270万円)
" (2WD)
14万1千クワチャ(約240万円)

また、農薬についても同様にひとたび各農薬メーカーのディーラーに一括売却された後、各ディーラーから農民に販売される。農薬ディーラーに事情を聞いた結果では農薬は1キロ単位で販売されており、小規模経営の農民でも比較的容易に利用されているものと推察された。

肥料については、同国で肥料の輸入販売を独占的に取り扱っている穀物流通公社が販売を担当するが、肥料の殆どが各地の協同

組合によってまとめ買いされた後、末端ユーザーである農民に売却される。しかし、協同組合はクレジット買いを行うため穀物流通公社による販売代金の回収が滞るなどの問題がある。

(ハ) アフターケアサービス

農業機械と同時に調達されたスペアパーツは代理店が政府より一括購入のうえ保管し、ユーザーからの注文に応じて修理等に活用する。農薬については、やはり代理店が販売にあたって使用方法等の技術指導を行う他、万一の事故に備えて国内各地の代表的な医療施設に各農薬の解毒剤を配備している。

(ニ) 農業機械の使用状況

現地調査期間が限られていたため実際に農家を訪れ使用状況を調査することはできなかったが、たまたま町で見かけたトラクターを検分した結果では、整備状況も良好と観察され、また、購入後1年足らずの間に約800時間を運行しているなど、非常によく活用されている様子が窺えた。(我が国での標準では稲作の場合、年間約250時間、畑作で約450時間である。)

(3) プロジェクトに対する所見

(イ) 同国の農業生産を取り巻く環境は若年労働人口の農村からの流出、外貨不足による農業生産資機材の不足等の問題に加えて、同国政府が87年5月、世銀、IMFの指導による経済構造調整計画から離別した結果、各国からの資金援助が中止あるいは中断されるなど依然として厳しい状況にある。

この中で我が国の食糧増産援助はオランダの商品輸入支援と並んで、農業生産資機材を毎年、無償で供与するユニークなもので

あり、同国の食糧の増産にとり非常に効果的であるとしてザンビア政府の評価は高い。

また、本件調査において我が国食糧増産援助により供与された資機材が同国農業生産の向上にどれ程のインパクトを与えているかを定量的に測定することはできなかったが、官民を問わず関係者は一様に、我が国援助が同国の農業政策に多大な貢献をしている旨強調していた。今後、引き続き同国の農業生産の向上を支援するためにも本件援助の一層の強化が望ましい。

(D) 調達された資機材の販売に直接携わったディーラーを訪問し、販売記録等を検証したところでは、本件販売は適正に行われており需要に見合っただ供給が行われていることが観察できた。穀物生産において本件供与資機材の投与がどれほどの効果を与えたかについては、もともと生産向上には他に多くの要因が関与するため本件援助による効果のみを取り出して別個に論ずることは実際上は困難であり、また、農業機械については使用後未だ1年に満たないこともあり、仮に効果を論ずるにしても少なくともあと2、3年の期間が必要となろう。

(E) 本件援助で調達された資機材のうち特に農業機械の販売価格はザンビアの物価水準からすると極めて高いものと言わざるを得ず、大部分が大規模経営農家によって購入されていると考えて差し支えないものと判断される。このことは、もし本件援助が零細農民を唯一の対象としたものであれば問題なしとは言えないがザンビア全体の農業開発というマクロの視点からとらえれば評価は異なったものとなる。我が国としても今後本件援助を進めていく

上で、独立以前と比較して農業生産者の中で経営規模が分化しているザンビア農業の現実を直視し、援助対象をどのように設定していくか、あらためて検討すべき時期に来ていると思われる。

(ロ) 肥料に関する見返り資金の組み立ては殆ど実行されていない。

これは民間業者が関与している資機材と異なり、肥料については穀物流通公社が独占的に販売しているが、同公社の経営意識が低いことに加えて、中間に入る協同組合が各農家にクレジット販売しているために資金の回収が困難となっていることが原因と考えられる。

一方、86年以降本件援助に対するザンビア政府の要請品目が肥料に限られている事実は、ザンビアの農業にとって依然として肥料の需要が高いことを物語っている。この先方のニーズに応えつつ、一方で先方の見返り資金の積み立てをより容易にさせるためには肥料の調達を国際価格に比べて高価な日本製品に限定させずアンタイ化を進めていくなど我が方における検討も必要であろう。

(ハ) 先方から農業機械のスペアパーツの選定が適切でなかったとのコメントがなされたが、この問題はむしろ先方政府担当部局と現地代理店との間の意思疎通がうまくいかなかったため、調達契約時において実際のニーズを日本側の契約相手に伝えられなかったためと考えられた。

3. シンバブエ地方道路拡充計画

(1) 案件概要

(イ) 協力形態：有償資金協力

(ロ) 協力金額：41,000億円

(ハ) 交換公文署名日：1982年9月20日

(ニ) 相手国実施機関：運輸省

(ホ) 案件(事業)概要：シンバブエの道路網は80年の独立以前においては、白人入植地を中心に発達し、黒人が居住する遠隔地域での道路開発は取り残される形となっていた。このため、独立後政府は、遠隔地域の経済開発を目的として同地域の産業基盤整備を政策に掲げ、その一環で地方道路網の拡充を開始した。同拡充計画実施に際し必要となる道路建設用機材につき我が国に援助を要請したもので、供与機材は、トラック280台、トレーラー135台、コンクリートミキサー32台等の建設機械、車輛等である。

(2) 調査の結果

(イ) 当初計画と実績との比較

本拡充計画の所要資金は全額円借款で賄われ内貨分はない。シンバブエ運輸省関係者によれば、本件要請時シンバブエ側は、当時の経済情勢より当該機材のスベアパーツは同国自身の外貨をもって購入可能との見通しをもっていたところ、機材到着後、同

国の外貨は極めて不足の状態に陥り、必要な各種スベアパーツを輸入することが出来ず、多くの機材が中央機材調達庁の整備工場で休眠したままとなっている旨述べていた。

機材引き渡しは、O E C Fの審査時には83年8月から83年12月の間に行われることとなっていたが、運輸省の提出資料によると、実際には、84年3月にすべての機材が引き渡された。

この遅延の理由は、①モザンビークのベイラ港からハラレへの輸送の遅れ、②機材を搬送用トラックに取り付けるのにかなりの時間を要した、③トラクターの水圧ホースの取り付けに時間を要した、の3点によると説明されている。

供与機材は、建設機械及び車輛購入費34.40億円、スベアパーツ5.16億円、予備費1.44億円の計41.00億円であり、購入機器の内訳は次表の通り。

グループ	機種		計画 台数	実績 台数	計画金額 (百万円)
A	ローダー	2機種	28	25	343
	トラクター	1	22	24	822.8
	ローラー	2	35	34	164.6
					計1,330.4
B	散水車	1	21	21	128.1
	普通トラック	3	101	105	595.4
	ピックアップトラック等	4	179	209	523
					計1,246.5

C	コンクリートミキサー	2	42	40	128.8
	エアコンプレッサー等	2	58	57	51.6
	アスファルト散布車等	3	31	34	130.8
				計	311.2
D	砕石機、ローラー	2	35	35	85.5
	小型グレーダー、タンク等	3	115	148	100.3
	トレーラー	4	135	134	201.3
	スプリングロー等	2	48	48	63.4
	キャラバン	1	68	65	101
	空気式ローラー	1	-	4	
	トラクター	1	-	5	
				計	551.5
	A～D計				3,439.6
	スペアパーツ				516.4
	A～D計及びスペアパーツ				3,956.0
	予備費				144.0
	総計				4,100.0

本表の通り、計画と実績との相違は、当初計画に空気式ローラー、トラクターが追加されたことと、若干の機材に数量の変更があったことである。

道路建設は運輸省が管轄しているため、本プロジェクトの実施機関は同省となっているが、機材の維持・管理は、中央機材調達庁が担当しており、同機材を運輸省が調達庁から借り受ける形式を取っている。

(ii) 機材供与後の維持、運営

OECD資料によれば本件機材による整備対象道路は、総計6,241km(うち舗装道路180km、砂利舗装道路1,748km、未舗装道路4,313km)と計画されている。今回評価調査に当って我が国援助機材による道路の拡充進捗状況を確認しようと試みたが、同機材が国内各地に拡散しており、また民間からの借り上げ機材とあわせて使用されていることもあって、我が国援助機材のみによる進捗を把握することは不可能であった。

機材は中央機材調達庁の全国6カ所のワークショップにおいて管理され、各地方の道路工事区間で使用されている。調査団が現場視察したハラレ近郊にある東マシヨナランド州のワークショップでは一般的整備点検を行い、同所で修理不可能なものは外部に発注している。またハラレから西に直線距離で約200km離れたゴクエ地区のワークショップでは、必要な設備が十分整っていないため、オイル交換、グリース・アップ等基本的な保守サービスは行うが、エンジンやギヤ・ボックスの修理は出来ず、グエルにある調達庁のミッドランド州セントラル・デポへ持って行き修理する、一種のレファール・システムを取っている(約9割の軽微な修理はゴクエで可能であるが、残り1割については同デポで修理している由)。

OECDの資料では、本事業の実施機関たる運輸省は、白人政権時代より主要幹線道路の開発を手掛けた実績を有し、比較的高い技術を保有していると判断されると述べている。しかし現状で

は、修理に必要なスペアパーツが不足しており、ゴクエ・ワークショップのように遠隔地では、設備の面でも人的にも少し込み入った修理は独自に対処することが出来ず、中央のワークショップの援助が必要となるため、修理にかなりの日数が係る様である。

時間的制約もあり、調査団が現場視察することの出来た供与機材は1ヵ所のみで、ハラレ近郊北方の町グレンデールとセンテネラリー間約80km（直線距離）を結ぶ新設道路工事現場においてスペアパーツ待ちの小松製作所製グレーダー1台を視察した。本グレーダーは83年1月に本件円借款をもって我が国から輸出されたもので、88年8月の評価時点で稼働時間は7千771時間であったが、本機材はタイヤが一本パンクし、水圧パイプも破損しており、稼働していなかった。水圧パイプのスペアパーツが近々到着次第、整備する予定である旨、先方は説明していた。

調達庁の説明によれば、本件機材全体の約半分が修理に必要なスペアパーツあるいはタイヤを入手することが出来ないために、稼働していない由であった。特殊タイヤを別にすれば、タイヤは国内に製造工場はあるものの、品不足のため入手に非常に時間がかかる由。

地方の工事現場でスペアパーツ不足のために修理されないで、機材が放置されている背景には中央機材調達庁と運輸省の工事現場間の連絡が悪く、必要なスペアパーツの調達及び配送が迅速に手配されないのも一因であるように見受けられた。

(ハ) プロジェクトの効果

我が国供与機材により建設された道路は、以下の通りである。

(i) ムブマとグエル間

全 6.2 km の内 1.5 km は我が国援助機材供与前に完成していたものの、残り部分について我が国援助機材の活用により建設され、本プロジェクトは 88 年 8 月までに全体の 70% 以上が完成し、88/89 年度には完成の予定。

(ii) クェクェとゴクェ間

全 1.41 km のうちの 8.2 km につき我が国供与機材が活用され、現在までに全体の約 70% が完成。

(iii) ゴクェとシアブア間

全 1.21 km のうち、8.0 km につき我が国供与機材が活用されている。本計画は、全くの初期段階であり、建設機器はキャンプ建設のため稼働している。

(iv) ムレワとマジィチェチェ間

全 1.41 km。本区間は建設前は殆どが砂利敷であったものをアスファルト舗装に改良工事。建設は 86/87 年度に始まり、88 年 8 月までに約 30% の建設が行われている。

(v) グレンデールとチウエシェ間

建設前は砂利敷であった全 6.1 km の道路の改良工事。現在まで 5.5 km が完成している。

各道路の 1 日当り平均交通量は以下の通り。

		1 9 8 4		1 9 8 7	
	起点からの距離	全車両	重車両	全車両	重車両
	(km)				
ムフマとグエル間	1.9	199	100	269	89
	8.5	234	79	255	79
	27.0	212	74	299	84
	61.0	417	146	520	172
	69.5	558	184	631	189
クエクエとゴクエ間	4.1	394	110	582	204
	12.0	161	71	166	90
	61.5	100	43	No Count	
	81.0	38	27	72	47
	140.5	160	75	No Count	
ゴクエとシアブア間	37.0	31	22	32	19
	147.0	6	1	7	3
ムレワとマディチエチエ間	0.5	608	255	750	322
	59.0	36	17	57	23
	98.0	18	12	23	19
	141.0	9	5	11	8

全車両：乗用車、軽貨物車、貨物車、バス等

重車両：貨物車、バス

同表によると、我が国供与機材到着時の84年と比較して87年には1区間での重車両を除き各道路の各区間で車両の通行台数が増加している。また、道路が改修されたことにより、以下の費用節約効果があるとされている。

道 路	乗用車	軽貨物車	普通貨物車	大型貨物車	バ ス
ムブマと グエル間	1.54	2.41	9.94	19.25	12.64
ゴクエと シアゴア間	9.80	11.30	3.95	11.31	6.15
ムレワと マアイチエ間	7.04	13.10	15.95	38.04	14.84

単位：Zドル／台・km

(3) プロジェクトに対する所見

本計画における最大の問題点は要請時ジンバブウェ側により維持・管理に必要となるスペアパーツを独自に購入する見込みであったものが、その後の同国経済情勢の悪化に伴う外貨不足によりそれが困難となり、機材の多くが修理不能のままになっている事である。本件供与は円借款により実施されており、このままであれば、本件債務を返済する義務が発生する92年迄には、供与機材の殆どがスペアパーツ不足のために稼働不能となる可能性が極めて高い。先方関係者によれば現在稼働不能の機材の半分以上が、使用開始後、半年から2年程度でとまっており、更に稼働不能の機材を抱えながら、債務返済を開始することになれば先方は高い買い物をしたとの印象を抱くこととなろう。更に先方関係者は機材の中には同国で現地の地域条件にあった製品を国産化しているものもあり、機種選択に更に考慮を加えるべきであった旨のコメントを述べている。本件供与に係る要請が基本的には先方の意見に基づいていることから、これら問題点は先方の責任に帰す部分は大きいと言えるが、援助効果をより高め、我が国援助の先方評価をより高めるためには、先方の責任はともかく、無償等の追加援助により、スペアパーツを供給し、機材の修理を図る必要があると考えられる。また、先方関係者は機材の維持・管理体制を強化するため、我が国の専門家ないし青年海外協力隊員の派遣を得たい旨の希望を述べており、無償に加え、技術協力を実施することは同修理においては、高い効果が期待出来、双方をあわせた実施が望まれる。

4. ジンバブエ地方道路改修計画

(1) 案件概要

(イ) 協力形態：無償資金協力

(ロ) 協力金額：2.67億円

(ハ) 交換公文署名日：1987年3月25日

(ニ) 相手国実施機関：運輸省

(ホ) 案件（事業）概要：既に前項で述べたようにジンバブエはその独立過程において植民地型二重経済構造を引継いだ。同構造では、都市及び白人入植地を中心に産業基盤が発達し、それら限られた地域は生産、加工、流通等の経済活動が活発に営まれ、所得面でも高い水準を享受していた。他方黒人の多くが生活する遠隔地の農村では、自給的農業を中心としており、経済は未発達のままとなっていた。

このため独立後、政府は都市あるいは白人入植地と遠隔農村地域の格差を是正し、生産性の低い農村の経済開発を図るべく、遠隔地における産業基盤整備への投資を行ってきた。その一環として、地方道路網の改修及び拡充がある。即ち地方においては、道路インフラが未整備であるため、農産物の出荷上多大の障害となっており、中

でも雨期には河川が増水して道路が分断され、運行不能となり、また道路周辺の排水が悪いことにより道路が破損される等の問題も大きい。本計画は橋梁の建設に変えて排水が可能となる道路用スチール・パイプ（カルバート）の無償資金協力による供与である。

(2) 調査の結果

(イ) 工事現場への資材搬入の遅れ

本件供与機材は鉄道によりミッドランド州グエルに到着後、通関手続きに約3カ月を要し、通関を終了したのが88年3～4月で、同国の予算年度末にかかり、経費支出が遅れた結果、同資材をグエルから約200km離れたゴクエにトラックにより輸送するのは88年7月以降となった。調査時における建設現場への資材輸送の進捗状況は全体の約5%程度にとどまっている。

(ロ) 資材の使用地域変更

当初要請によれば、本件機材は以下の通り全国16区間の道路改修工事に使用される予定であった。

実際にはジンバブエ側では、このうち1カ所のゴクエとシアブア間の134km及び当初計画にはなかったカドマとエンブレス鉱山間の連絡道路等ミッドランド州内で使用すべく計画を変更していた。

運輸省は変更に至った理由を次の通り説明している。

- (i) 同国中央部のクェクェにあるジンバブエ製鉄工場(ZISCO)には高品位のコークス炭を供給する必要があるところ、南ア共和国からの供給は政治的理由により極めて信頼性が低く、かつ同国からの輸入自体好ましくない。このため、良質の石炭が生産されると見込まれているセングリ炭田とクェクェを結ぶ道路の整備が必要となったものであるが、同道路区間のうちゴクエ・シアブア間は大規模な改修工事が必要であり、国家的見地より本工事を最優先で実施することにした。同工事実施には、資機材が当初の計画より多量に必要となり、本件パイプ資材についても集中して投入することとした。
- (ii) 更にゴクエ周辺は同国内でも代表的綿花生産地帯であるため、同工事完了後は紡糸工場のあるカドマに収穫した綿花を輸送することが容易となり、周辺農村開発に多大の効果が期待できる。
- (iii) 同地域は一般的にセメントの入手が困難であり、本件パイプに替わるコンクリート製の排水溝を多数作るとは実情にそぐわないため、可能な限り本件パイプを使用することにし、同変更によりパイプの必要性が増した。

(iv) 本件供与機材は同国においては過去殆ど使用されておらず、工事現場において組立作業を行うには作業指導上、使用地域を集中する必要があった。

(3) プロジェクトの効果及び所見

(i) 本件調査においてゴクエを訪れ現場視察を行った。同地周辺は農地の開墾が進み、農民の入植も増加しているが、反面同国に長期にわたり滞在している英国人道路専門家によれば近年、樹木の伐採と家畜の過放牧により砂漠化の徴候が現われている由で、雨期には降雨の保水が効かず、河川による大規模な道路崩壊が発生している由。従って雨水を集中的に少数の河川に集めることなく、多数の箇所に分散して道路付近の排水を促進することは、道路維持のために極めて重要となる。

(ii) 同国のセメント供給量は国内3カ所の工場の生産量が少ないこともあり、常に不足しており、地方では更に入手が困難なこともあってコンクリートの排水溝を地方道路の工事で建造することは問題が多い。本件供与機材の使用にあたり、先方関係者は同資材の組立の簡便性に注目しており、同国の他の地方道路にも積極的に使用して行きたい旨、評価していた。

(iii) 本件調査において、先方が我が国に対し事前に何の協議もなく、本件資材の使用地域を変更したことにつき、事前連絡すべき旨、指摘しおいたところ、後日、先方より文書で正式に事情釈明してきている。同変更に関し論ずることはここではひとまず置くとして、当該道路の工事進捗における本件機材の役割は大きく、供与の効果は大きいと評価できる。

5. ジンバブエ国際電気通信拡充計画

(i) 案件概要

(イ) 協力形態：有償資金協力

(ロ) 協力金額：25.36億円

(ハ) 交換公文署名日：1983年12月21日

(ニ) 相手国実施機関：ジンバブエ郵電公社

(ホ) 案件（事業）概要：本件地上局開設前には、ジンバブエの国際電話、テレックス等の国際電気通信は近隣諸国向けを除き、すべて南ア共和国の衛星地上局を経由して行われていたため、南ア共和国の事情により回線が繋がるまでに長時間を要したり、通話の途中で回線が切れる等の不便が生じていた。本件計画はこのような不都合を解消し、国際通信の自立化、迅速化を図るため、インテルサット地上局を建設したものである。

協力内容は首都ハラレの北方約40kmのマゾエに地上局を建設し、更に同局とハラレ中央電信電話局との間のアプローチ・マイクロウェーブリンク及び自分割多元接続装置を設置するものである。

所要経費は全体で32.2億円、そのうち外貨分は25.36億円ですべて円借款により賄われ、内貨分はジンバブエ側が負

担し、85年8月ムガベ首相臨席のもとに
開局した。

(2) 評価概要

(イ) 機材供与後の維持、運営

マゾエに建設された地上局には所長、副所長以下、オペレー
ション部門、メンテナンス部門、作業員等併せ全員で31名のス
タッフが配置されてる。

郵電公社から本援助の関連で延べ18名が我が国での研修を受
けている。その内訳はコマーシャル・ベースで12名が日本で約
2.5カ月研修を受け、さらにODAベースでは計6名が研修を
受けた(6名中には先の12名と重複あり)。我が国で研修を受
けた者のうち、これまでに6名が退職しており、ジンバブエの民
間企業に転職している。研修後、職員が転職することに対する防
止策については同公社としては、現在、研修後の一定期間公社に
勤務する等の義務は課していないとのことであった。

マゾエ地上局は、直径32mのアルミニウム合金製パラボラア
ンテナ本体、事務棟、制御室(衛星の位置がずれた時にも自動的
に衛星をパラボラアンテナが追尾するようアンテナを制御する機
器等)、実験室(開局時職員は国際通信に習熟しておらず、その
訓練のため活用)、ブースト室(地上3.58万kmに位置する静
止衛星に向けて電波を千万倍に増幅して送信する機器を設置)、
電源室(通常は外部の発電所から電気を供給されているが、停電
等事故が発生した際には緊急用発電機で自家発電を行うと共に、
蓄電池による予備の電力供給源を備えており、3重の電力供給シ

システムとなっている)の各施設からなる。

供与機材については特に問題の発生はない。

我が国よりマゾエ地上局に派遣された専門家によれば、本件パラボラアンテナは今後15年程度の耐久性はあると語っており、各種電子機器についても設置時、我が国のメーカー側技術者とジンバブエ郵電公社の技術者が共同で作業を行ったので、設置時の郵電公社側技術者の経験は、維持・管理の面で生かされている。

(ii) プロジェクトの効果

本件地上局の建設により通信面における南ア共和国への依存からの脱却が可能となったが、この政治的効果とともに次の面において評価される。

(i) 仮に本地上局が建設されていないとして、国際通信に係る87年1年間のコストを試算すると、実際の支出額に比較して350万8千2132ドル(88年8月現在のレート12ドル=75円程度で換算すると、約2.6億円)が節約されており、外貨支出の節約にも寄与している。

(ii) 南ア共和国、オーストラリア等少数の国に向けての通信を除き、国際通信はすべて本地上局から南ア共和国を経由せず接続が可能になった。直接交信の可能な国は現在ベルギー、カナダ、フランス、西独、ギリシャ、イタリア、英国、米国、マラウイ、ボツワナ、レソトの11カ国で、その他の国にはヨーロッパを経由して交信している。間接交信の問題点として、中継国での災害、事故等による信頼性の低下、通信明瞭性の低下が考えられるが、同公社はインド洋上の衛星に向けたパラボラ

アンテナの建設を将来実現することにより、直接交信可能な国を拡大する計画を有する旨、述べていた。

(ハ) 他の援助との連関

マゾエの衛星地上局には我が国専門家がKDD、続いてNECより各1名派遣され、援助施設を活用するジンバブエの技術者の育成に当たっている。

更に我が国以外からも、これまでに、西独が専門家2名派遣、カナダがマラウイでの3カ月間の第三国研修、スウェーデンがボランティアを1名約1年間派遣した実績がある。我が国の援助はこれら各国と比較して大規模な資金協力を行った点に特色がある。

(ニ) プロジェクトの所見

衛星地上局の保守管理のための人材育成につき、マゾエ局は現在まで専門家の協力もあり順調に運営されているが、今後さらに自前の技術者育成を実施する必要がある。

インド洋上の通信衛星に電波を発射するための、新規パラボラアンテナを設置し、これにより、我が国を始め、アジア地域の国々との直接交信を可能にしたい旨の意向をジンバブエは持っている。さらに国際通信の改善も必要であるが、ハラレ市の通話事情は極めて悪化しており、国内通信も並行して改善する必要がある。

対象道路及び必要資材

番号	道路区間	延長	円					アチ型			
			直径	1.4m	1.7m	2.0m	2.5m	3.5m	2.7m	3.7m	5.1m
		(km)	(m)	(m)	(m)	(m)	(m)	(m)	(m)	(m)	
	マニカランド州										
1	ニャンガ〜ニャマロバ	40	60				18	18	18		
2	セントアネス〜ルサベ	49		60	60	60	15		60	15	
3	ニャマロバ〜カティヨ他	137		30	30				30		
	マシヨナランド中央州										
4	グレンヂール〜モンテネラリ	72		60	60	30	15		15	15	
	マシヨナランド東部州										
5	ムトゴ〜ルヴェンヤ	92		60		30		60			
6	スカイライン〜ムバイラ	22	15	60				15	30		
	マシヨナランド西部州										
7	リディエチ〜クタマ他	130		30	30				30		
	ミッドランド州										
8	ムブマ〜グエル	47	60	60				15	15		
9	クェクェ〜ゴクエ	90	60	30							
10	ゴクエ〜シアブワ	134		60	60	60	15		60	15	
	マタベランド北州										
11	シアブワ〜ムシエレ	50	60	60			15			45	
12	ルバネ〜グエルハツシエラ	105	60	60		60	60		60	60	
13	グワイ〜ルスル	100	60	60		60	15		60	15	
	マタベランド南州										
14	グワンダ〜ツリ	52		60	60	60			60		
	マシビンゴ州										
	ボンドリフ〜レンゴ	52	60			60					
	ンブドウ〜タンガンダ他	200	60	60	60				60		
計		1,372	495	750	360	420	155	108	498	169	

第5章 今後の南部アフリカに対する
我が国経済協力のあり方

第5章 今後の南部アフリカに対する我が国経済協力のあり方

1. ザンビア

(1) ザンビア経済は、あらゆる面で銅生産を中心に形成されたもので、同国経済が後退する70年代後半迄、銅収益から得られる余剰資金は銅生産を中心とした関連工業、産業基盤整備、公共サービスに投資された。独立前に行われた農業開発も鉱山及び都市部への食糧供給が主眼であり、農村は鉱山、都市の従属的位置に置かれた。それが、70年代半を境として銅の国際市場価格が低迷したことにより、ザンビア経済は、以後下降線をたどり、現在は経済危機とも呼べる困難に陥っている。

ザンビアは、独立以来銅依存のモノカルチャー経済から脱却するため、食糧増産計画、各種換金作物生産等による農業開発の推進を図ってきたが、生産者に対するインセンティブの不足、公社公団による流通機構の非効率等により、思い通りの成果が上がっていない。現在採掘しているザンビアの銅は、西暦2千年には枯渇すると予測されており、経済を多様化し、銅に替わる収益を求める上で、農業の開発は一つの大きな柱として重要と考えられる。

(2) ザンビアの可耕地は、全国土の約3分の1あるが、そのうち恒常的に使用されているのは約4分の1にすぎず、可耕地の半分は、間歇的に使用されるにとどまっております。土地利用を高めることにより、農業生産を増大させる潜在力は、大きいと見られている。しかしながら、遠隔地に農産物の集荷網や農業投入財の供給網を広げるとは、流通に要する費用がより多額になることを意味し、また、道路網の未整備や運輸手段の不足等の困難もより増加する可能性が

大きい。更に農業流通は、公社公団（共同組合も含め）によるところが大きく、流通の非効率性等組織上の問題があり、農業開発を進める上では、流通改革を組織的に見直す必要がある。これに加え、遠隔地域から搬出される生産物の市場価格は、通常既存の鉄道及び主幹線道路沿線地域に比して高価となり、遠隔地生産者の価格競争力は低下するため、場合によっては、彼らの生産意欲を減退させない方策を講じる必要も生じる。

- (3) ザンビアは、83年以來それまでの社会主義的な統制管理経済政策を修正して、IMFの主導の下に経済構造調整計画を開始した。当初、主食のメイズと化学肥料に対する補助金の削減を実施、85年10月には同調整計画に基づく、外貨の「オークション」制度、銀行利子の自由化、補助金の撤廃、緊縮財政の継続、政府部門の縮小、民間活力の導入等を次々に実行した。その結果、一時期民間企業も活発化したかに見えたが、外貨の絶対的不足のため、平価は約半分に下がり、インフレが生じると共に、86年12月にはメイズに対する補助金撤廃に伴う価格の高騰により、コッパーベルト州において大規模な暴動が発生した。ザンビア政府は、国内の政治体制の安定を保つため、87年5月、IMFの構造調整計画を離れ、独自の新経済復興計画を開始、更に、同年8月には、これを肉付けし、88年末迄の展望を含めた「国家開発暫定計画」を発表した。同計画は、対外債務支払制限、為替レート固定、物価統制及び金利の固定等が主な内容で、債務支払制限措置の結果、IMF及び世銀に対し多額の延滞金が生じることとなった。また、IMF・世銀等ドナー側は、為替及び金利の固定、物価統制等は経済の硬直化を招

く原因となり、経済を活性化させ生産及び輸出の増大を目標とする新復興計画にむしろ逆行すると批判している。こうした経済政策上の相違と延滞金問題を巡り、IMF・世銀とザンビアとの対立は、依然解消されておらず（88年10月20日現在）、西側援助国の多くは模様眺めのまま援助を手控えている。

新計画開始後も、ザンビア経済の苦況は変わっておらず、大方の観測では、大統領及び総選挙のある10月26日後本年末迄はIMF・世銀との関係修復はないものと予測されており、援助の途絶えによるダメージが将来に残り経済の立ち直りが困難となることが心配される。

(4) ザンビアにとっては、農業生産、特に主食のメイズに係る価格・補助金政策における都市住民からの反発は、国内政治体制の安定にとり大きな脅威となるため、統制価格制度により、消費者価格をある程度のレベルに押えると同時に、農業生産向上のため生産者価格についても、補助金等の措置を考えざるを得なかったものである。政府統制経済による価格統制及び補助金をどの程度必要とするかについては、検討が必要としても、経済の活性化を目指すかぎり、IMF・世銀の勧告にあるように補助金及び価格統制に依存した統制経済体質を改め、市場経済の活力を導入し生産増強に結び付く政策を採ることが必要であろう。

ザンビアは、地勢的、歴史的にみて、ジンバブエと共に南部アフリカの中核的存在であると同時に、アフリカの中でも非常に親日的な国の一つであり、同国の日本に対する経済協力の期待は大きい。確かにザンビアに対するIMF・世銀の経済自由化の勧告は、基本

的には正しいものと考えられるが、一般にアフリカ諸国に対する I M F・世銀の要求は、それらの国が置かれた経済情勢を考えると、厳しくかつ性急過ぎる傾向にあるのも事実である。特に、ザンビアの場合、経済理論のみで経済改革を行うのは、政治的な危険を伴うため、ドナー側は、同国が国内政治の安定を考慮しなければならない事情を配慮しつつ、経済構造調整を支援すべきであろう。

- (5) 上記のように、今後のザンビアにおける経済開発の大きな柱が、農業開発であるとの前提に立てば、今回の調査対象となった、農業関連案件を今後も全国的な流通改革計画のフレームワークの中で長期的、継続的に進めるべきであると同時に、より範囲を拡大することが望まれる。例えば、穀物倉庫建設や、農薬、化学肥料の供与が必要であると共に、これらをより有効に利用するには、運輸面の拡充が必要となる。従って、外貨事情が極めて悪い現在のザンビアにおいては、トラックやそのスペアパーツの供与も効果的であろう。更に、直接には流通に結び付かないものであっても、地方道路、通信網等の拡充計画は、長期的観点から農村開発のために重要であり、これらの分野に対する日本の援助も有効と考えられる。

2. ジンバブエ

- (1) ジンバブエは、中央アフリカ連邦時代（1953～1963年）において、北ローデシアの銅鉱山開発からの収益を得る反面、同連邦地域をはじめとする周辺諸国に対する輸出を行い、また、U D I以降の経済制裁下においては、南ア共和国からの投資と国内市場における自給自足体制の確立により、それぞれの時期において、南ア共和国を除く周辺諸国に比して着実な経済成長を保持して来た。し

かしながら、独立後今日にいたり、投資不足、輸出市場の低迷、外貨不足、旱魃等により経済が低迷している。

独立時ジンバブエは、白人入植者による農業、製造業を基軸にした、いわゆる植民地型経済構造を形成しており、その結果、黒人との間に格差を生み出し二重構造となった。上記経済成長を保ってきたのは、主として白人による生産部門であり、その生産と輸出によりジンバブエ経済を活性化させて来たもので、黒人部門のための産業基盤整備については、長く置き去りにされて来たと言える。こうしたことから、ザンビアの銅産業と、ジンバブエにおける白人の経済活動の違いはあっても、基本的には地方農村の開発が見過ごされ、旨みのある部分を中心に産業基盤整備、公共サービスが行われてきた点では、両国とも共通している。

- (2) 独立後ジンバブエは、社会主義を基調として、いわゆるアフリカナイゼーションにより富の再配分、普遍化を開始、農村開発に着手した。その結果、それまで経済の白人部門により生産、投資されていたパイは、国土全体、国民全体で分け合うことになったが、限られた資金、人的資源を、それまでの投入枠から拡大させれば、当然分配は質量共に低下することになる。これに加え、独立前の12年間にわたる経済制裁下では、生産設備や産業基盤は輸入がままならぬため、国内で対処可能な方法により維持し凌いで来たことから、現在に至りそれら設備や資産は、老朽化が進み復興措置或は再投資が必要となって来ている。さらに、独立後それまで管理行政面、技術面において、中心を占めていた白人の多数が、国外へ出たことにより、人的資源の面でも独立前の生産レベルを維持することが困難

な面が生じている。

- (3) ジンバブエは、現在外貨不足により国内生産施設や運輸通信等の流通活動を維持する上で影響が出つつあり、IMF・世銀等の援助機関をはじめドナー諸国からの援助、特に商品援助を求めている。米国は86年以来対ジンバブエ援助を停止していたが、88年8月末援助を再開した。これに伴いジンバブエは、同年9月農業及び企業関係者40名程の多人数で構成する投資誘致ミッションを米国に派遣し、またムガベ大統領も、民間企業の国有化を行うようなことはない旨明言すると共に、国内外の民間投資を歓迎する旨発言している。ジンバブエは、鉱物資源、農産資源及び水資源に恵まれ、サハラ以南アフリカ諸国の中では、南ア共和国を除けば製造業も発達、多様化している。また、産業基盤、サービス部門でも比較的よく整備されており、ブラック・アフリカ諸国の中でも、恵まれた経済発展の条件を備えている。したがって、諸外国の投資が促進されれば、同国経済の再活性化が進む潜在力は大きいにあるが、それと共に同国のアフリカナイゼーションを、いかに同時並行的に進めるかが問題となる。

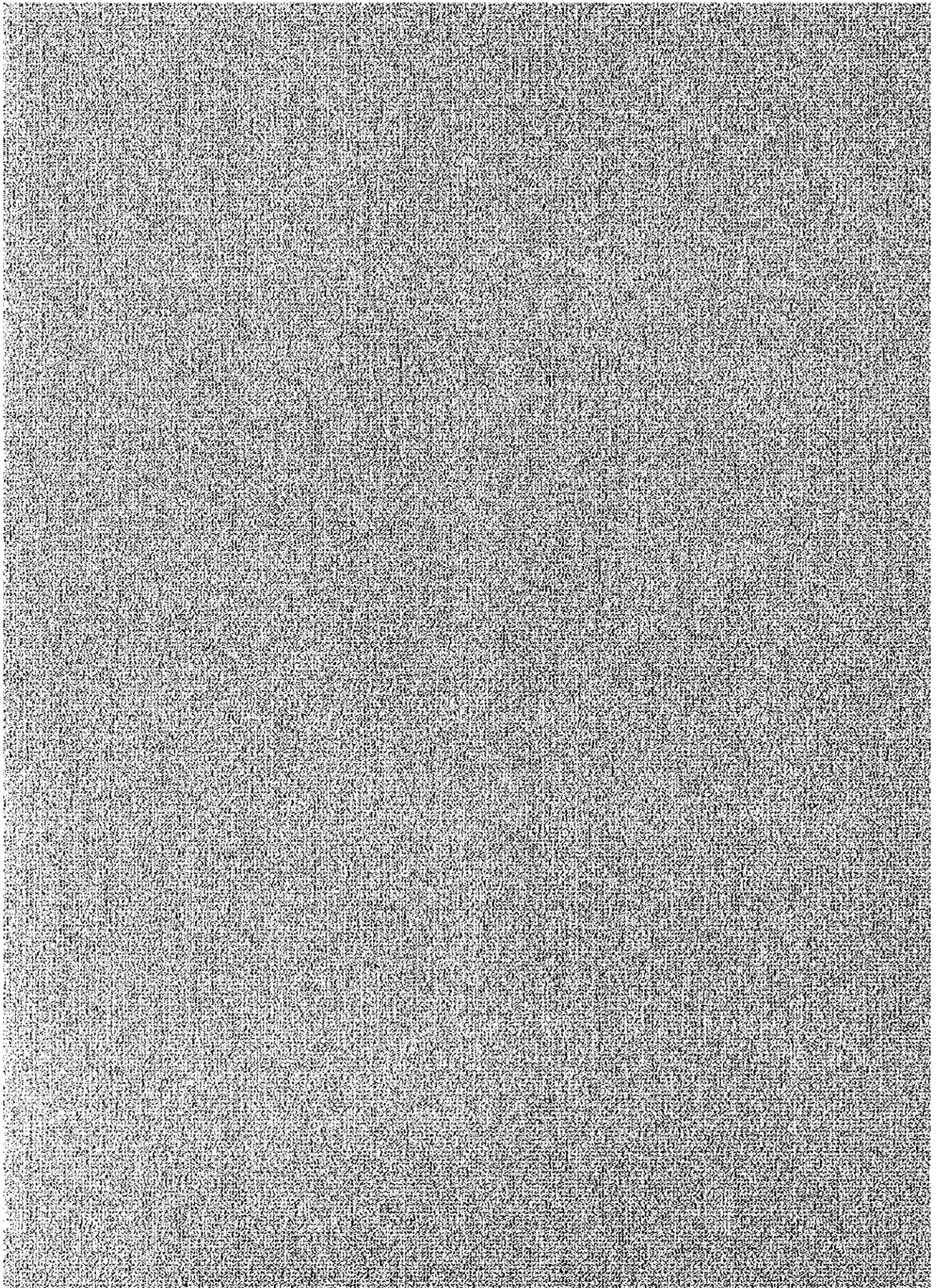
- (4) 民間企業の活性化を図るには、ジンバブエの現在抱える経済問題のうち、まず外貨不足を解消し企業活動の円滑化をはかる必要がある。この観点より、日本による商品援助或いは構造調整支援を目的としたノン・プロジェクト無償資金協力が、有効と考えられる。これと共に、地方道路拡充、農業輸送力増強、通信網拡充等の、農村地域の基盤整備関連計画に対する協力も並行して推進することが望まれる。また、独立前後に白人が国外へ出たことにより生じた技術

者不足を補うためには、日本の技術協力による専門家及び青年海外協力隊員の派遣が望まれる。他のブラック・アフリカ諸国の多くと比べ、独立後日の浅いジンバブエに対する我が国の技術協力の実績は少なく、最近協力隊派遣協定が我が国との間で締結されたのを契機に、技術協力の面での拡充を期待したい。

3. S A D C Cとの関連においての対ザンビア、ジンバブエ経済協力
対S A D C C協力案件は、基本的には各加盟国のナショナル・プロジェクトを調整・統合したもの、あるいはその延長線上にあるといえるため、S A D C Cに対し直接に援助する形での対応が不可能な日本にとっても、二国間経済協力の枠組みの中で対応が可能な範囲は大きいと考えられる。特に、S A D C Cの目的は、南ア共和国経済支配からの脱却であると同時に、メンバー諸国による地域統合であり、開発政策実施のための資源の動員である。上記1.及び2.に述べたように、ザンビア及びジンバブエにおける、共通した問題、例えば地方の産業基盤整備、国内遠隔地の運輸通信網等の拡充に対する援助において、限られた資金で高い効果をあげるためには、両国間の国境を越えた地域レベルで対処することも必要となる。日本は南部アフリカ諸国からの要人訪日等の機会を通じ、対S A D C C援助の拡大の方針を表明しているが、いわゆるS A D C C年次協議により公表されるS A D C C案件リストを待つまでもなく、さらに踏み込んで両国をはじめとするメンバー諸国の二国間案件のうちから、S A D C C案件として裨益性の高いものを選び積極的に対応することにより、同地域における経済協力の効果をより高めることが可能となると考える。

[The page contains extremely faint and illegible text, likely due to low contrast or scanning quality. No specific content can be transcribed.]

別添資料



資料 調査団概要

(1) 派遣期間

昭和63年8月19日～9月6日

(2) 調査団員

- 林 晃 史 アジア経済研究所アフリカ・プロジェクト・コーディネーター
 武 藤 一 郎 外務省中近東アフリカ局アフリカ第二課
 上 島 篤 志 外務省経済協力局調査計画課
 高 橋 嘉 行 国際協力事業団無償資金協力業務部業務第二課

(3) 調査日程

日次	月日	曜日	調査日程	宿泊地	調査内容
1	8月19日	金	東京→ロンドン	ロンドン	
2	20日	土	ロンドン→	機中	
3	21日	日	→ルサカ	ルサカ	
4	22日	月	ルサカ	ル	日本大使館、国家開発計画委員会、 協同組合省、穀物流通公社、農業省 訪問
5	23日	火	ルサカ→コッパーベルト 州チンゴラ→キトゥエ	キトゥエ	チンゴラ穀物倉庫視察
6	24日	水	キトゥエ→チャバシ→ ルアツヤ →ルサカ	ルサカ	チャンベシ穀物倉庫視察、コッパー ベルト協同組合本部訪問
7	25日		ルサカ	ル	オーストラリア高等弁務官事務所、 西独大使館、EEC代表部、オラン ダ大使館、UNDP、世界銀行訪問
8	26日	金	ル	ル	穀物流通公社、農業省訪問、食糧増 産援助関連民間業者意見聴取、ルサ カ近郊農家トラクター使用現場視 察、日本大使館報告
9	27日	土	(高橋のみ) ルサカ→掃園、 (他団員)ルサ カ	機中 ルサカ	掃園
10	28日	日	ルサカ→ハラレ	ハラレ	

11	29日	月	ハラレ	リ	日本大使館、大蔵経済企画省、郵電公社、農業省訪問
12	30日	火	ハラレ→マゾエ →ハラレ	リ	マゾエ衛星地上局視察、運輸省訪問
13	31日	水	ハラレ	リ	中央機材調達庁、我が国供与機材（道路拡充計画、有償）使用現場視察
14	9月1日	木	ハラレ→ゴクエ →ハラレ	リ	我が国供与資材（道路改修計画、無償）使用現場視察
15	2日	金	（林のみ）ハラ レ→マプト （他団員）ハラ レ	マプト ハラレ	別件調査へ USAID、UNDP訪問
16	3日	土	ハラレ→	機中	
17	4日	日	→ロンドン	ロンドン	
18	5日	月	ロンドン→	機中	
19	6日	火	→東京		

(4) 主要面談者

(イ) ザンビア

(a) 日本大使館

齋木俊男	特命全權大使
野本英男	参事官
上西隆広	二等書記官
北村幸夫	二等書記官
釣田薫	専門調査員

(b) JICA事務所

小嶋良輔	所員
------	----

(c) 国家開発計画委員会

Dr. Chiveno Permanent Secretary(National Commission for
Development Planning)

Mr. Nkhata Permanent Secretary(Financo)

(d) 協同組合省

Mr. Libakent Permanent Secretary

Mr. Muntanga Assistant Secretary

(e) 穀物流通公社

Mr. Nyirenda General Manager

(f) 農業省

Mr. Mufwaya Deputy Permanent Secretary

Mr. Mwangi Assistant Director of Agriculture

Mr. G. W. Lubasi Chief Crop Husbandary Officer

Mr. L. F. Michelo Agricultural Economist

(g) コッパーベルト協同組合本部

Mr. P. Chileshe Personnel and Administration Manager

Mr. P. L. Lubunga Crop Division Manager

Mr. N. J. Fikoloma Workshop and Transport Manager

Mr. K. Namutulo Accountant

Mr. B. C. Musefrue

(h) オーストラリア高等弁務官事務所

Mr. Neville M. Smith Consul

(i) 西独大使館

Mr. Timpe

(j) E.E.C 代表部

Mr. Greiling Agricultural Adviser

(k) オランダ大使館

Mr. Gert J. Tempelman First Secretary

(l) U N D P

Mr. Cheng

(m) 世界銀行

Mr. Gacho

Mr. Mnanefo

(n) 食糧増産援助関係民間業者

Mr. V.K.Daka E.W.Tarry Ltd.

Mr. N.D.Malomo Commercial Manager, Shell Chemicals
(Zambia) Ltd.

(u) ジンバブエ

(a) 日本大使館

池 部 健 特命全権大使

川 尻 幸 雄 二等書記官

(b) 大蔵経済企画省

Mr. Chirimuuta Senior Administration Officer

Mr. Mukarati

(c) 郵電公社

Mr. Mabhuu Director of Finance

Mr. Marechera Division of Telecommunication Operation

Mr. Kangai Assistant Chief Engineer

Mr. Theo 't Hart Chief Engineer Transmission

Mr. Caraba Personnel Division

(d) 農業省

Mr. R.Masundire Agricultural Economist, SADCC Food Security Programme

Mr. M.M.M.Mambo Assistant Sector Coordinator, SADCC Food Security
Programme

Mr. B.Amond Technical Advisor, SADCC Food Security Programme

(e) 運輸省

Mr. R.H.J.Mitchell Head Office

Mr. N.Kudenga Head Office

Mr. F.Chimbindi Head Office

Mr. M.E. Gumbie Head Office
Mr. F. Hwekwete Mashonaland East
Mr. M.M. Chad Mashonaland East

(f) 中央機材調達庁

Mr. J. Mauangira Acting Provincial Manager
Mr. E. Kachito
Mr. Mapenda

(g) U S A I D

Mr. Eric N. Witt Agricultural Development Officer

(h) U N D P

Mr. Dusan T. Dragic Resident Representative

表2 我が国のザンビア、ジンバブエ経済協力実績

(出所：『我が国の政府開発援助』下巻1988年外務省経済協力局編)

<ザンビア> 年度別・形態別実績

(単位：億円)

年 度	有償資金協力	無償資金協力	技 術 協 力
82年度 までの 累 計	334.09億円 国家開発計画(道路輸送 拡充、国鉄拡張、ラジオ・ テレビ網拡充) (72年度:92.40) ラジオ・テレビ網拡充計画 (77年度:21.70) 商品借款(77年度:45.00) (78年度:50.00) カフエ硫酸工場建設計画 (80年度:54.50) マイクロエブ通信網計画 (82年度:70.49)	50.10億円 食糧援助(80年度:2.50) 農業輸送力増強計画 (80年度:3.00) ザンビア大学付属教育病院小児 医療センター建設計画 (81年度:13.00) 食糧増産援助 (81年度:3.00) 農業輸送力増強計画 (81年度:3.00) 食糧援助(81年度:2.87) ザンビア大学付属教育病院小児 医療センター建設計画 (82年度:10.00) 食糧援助(82年度:4.73) 食糧増産援助 (82年度:3.00) 道路網整備計画 (82年度:5.00)	19.92 億円 研修員受入 68人 専門家派遣 17人 調査団派遣 81人 協力隊派遣 187人 機材供与 362.2百万円 加計外技協 2件 開発調査 3件
83年度	89.20億円 債務繰延 (25.78) 窒素肥料工場修復計画 (63.42)	33.81億円 ザンビア大学獣医学部設立計画 (24.00) 農業技術普及強化計画 (1.05) 食糧援助 (4.76) 食糧増産援助 (4.00)	3.52 億円 研修員受入 14人 専門家派遣 9人 調査団派遣 14人 協力隊派遣 23人 機材供与 50.7百万円 加計外技協 1件 開発調査 2件
84年度	なし	33.38億円 ザンビア大学獣医学部設立計画 (14.83) 食糧援助 (4.00) 食糧増産援助 (4.00) 穀物倉庫建設計画(10.01) 農業輸送力増強計画(0.54)	8.51 億円 研修員受入 10人 専門家派遣 6人 調査団派遣 68人 協力隊派遣 42人 機材供与 156.6百万円 加計外技協 1件 開発調査 3件
85年度	18.64億円 債務繰延 (18.64)	36.77億円 食糧援助 (5.00) 食糧増産援助 (8.00) 地下水開発計画 (6.26) 農業輸送力増強計画 (S/JF関連) (6.00) 穀物倉庫建設計画 (5.56) マバ 難民キャンプ中学校建設 計画 (5.50) ザンビア大学に対する理科学 教育機材 (0.46)	12.62 億円 研修員受入 29人 専門家派遣 22人 調査団派遣 60人 協力隊派遣 33人 機材供与 199.2百万円 加計外技協 2件 開発調査 4件

年 度	有償資金協力	無償資金協力	技 術 協 力
86年度	債務返済 53.57億円 (53.57)	39.68億円 M/A 難民キャンプ中学校建設 計画 (1.39) ルカ市給水設備改善計画 (9.28) 食糧援助 (5.00) 食糧増産援助 (8.00) ザンビア大学に対するLLシステム 機材 (0.28) ザンビア人造り計画 (7.50) 農地開発計画 (6.23) 食糧増産援助 (2.00)	12.13億円 研修員受入 26人 専門家派遣 16人 調査団派遣 59人 協力隊派遣 50人 機材供与 153.4百万円 カジェ外技協 2件 開発調査 4件
87年度	なし	61.97億円 ルサカ市給水設備改善 計画(II) (8.25) カワガ地区農村開発計画 (5.30) カジェ外援助 (35.00) 食糧援助 (4.00) 食糧増産援助 (9.00) ザンビア大学に対する地質調査 機材 (0.42)	14.43億円 研修員受入 22人 専門家派遣 25人 調査団派遣 62人 協力隊派遣 46人 機材供与 322.0百万円 カジェ外技協 3件 開発調査 3件
87年度 までの 計	496.50億円	255.71億円	71.13億円 研修員受入 169人 専門家派遣 95人 調査団派遣 344人 協力隊派遣 381人 機材供与 1244.1百万円 カジェ外技協 3件 開発調査 11件

(注) 1. 「年度」の区分は、有償資金協力は交換公文締結日に、無償資金協力及び技術協力は
予算年度による。

2. 「金額」は、有償資金協力及び無償資金協力は交換公文ベースに、技術協力は
JICA経費実績ベースによる。

(参考1) 87年度実施プロジェクト方式技術協力案件

区 分	プ ロ ジ ェ ク ト 名	協 力 期 間
保 健 医 療 セ ン タ ー 農 林 業	ザンビア大学医学部 職業訓練拡充計画 ザンビア大学獣医学部	80.2 ~ 89.2 87.10 ~ 92.9 85.1 ~ 90.1

(参考2) 87年度実施開発調査案件

区 分	案 件 名
鉱 工 農	カフェ地域開発計画調査 磷酸肥料工場建設計画 農業実証調査

<ジンバブエ> 年度別・形態別実績

(単位：億円)

年 度	有償資金協力	無償資金協力	技 術 協 力
82年度 までの 累 計	41.00億円 地方道路拡充計画 (82年度：41.00)	33.10億円 地方道路復興計画 (80年度：5.00) 食糧増産援助 (80年度：2.00) (81年度：4.00) 地方道路復興計画 (81年度：5.00) 被災民再定住計画 (81年度：5.00) 食糧増産援助 (82年度：5.00) 農産輸送力増強計画 (82年度：5.50) 医療機材整備計画 (82年度：1.60)	2.03億円 研修員受入 5人 専門家派遣 1人 調査団派遣 55人 機材供与 12.4百万円 開発調査 3件
83年度	25.36億円 国際電気通信拡充計画 (25.36)	14.00億円 地方給水施設整備計画 (8.00) 食糧増産援助 (6.00)	1.33億円 研修員受入 7人 調査団派遣 10人 機材供与 8.5百万円 開発調査 3件
84年度	なし	12.69億円 食糧援助 (7.49) 食糧増産援助 (5.00) 青年スポーツ文化省に 対する移動図書館車 (0.20)	0.89億円 研修員受入 4人 調査団派遣 8人 機材供与 7.6百万円 開発調査 1件
85年度	なし	2.00億円 食糧増産援助 (2.00)	0.93億円 研修員受入 6人 調査団派遣 10人 機材供与 7.8百万円 開発調査 2件
86年度	なし	4.83億円 地方道路改修計画 (2.67) 食糧増産援助 (2.00) 青年スポーツ文化省に 対する楽器 (0.16)	3.00億円 研修員受入 7人 専門家派遣 1人 調査団派遣 21人 機材供与 11.0百万円 開発調査 2件
87年度	なし	27.47億円 ハンガジェ外援助 (25.00) 食糧増産援助 (2.00) ジンバエ大学に対する地質 調査機材 (0.47)	2.64億円 研修員受入 8人 専門家派遣 1人 調査団派遣 28人 機材供与 13.8百万円 開発調査 3件
87年度 までの 累 計	66.36億円	94.09億円	10.83億円 研修員受入 37人 専門家派遣 3人 調査団派遣 132人 機材供与 61.2百万円 開発調査 7件

JICA